

第2回 普通財産利活用検討会

新布才地2番売却 公募型プロポーザルの概要

▶新布才地2番の売却目的

1. 真に必要な資産を利活用していく
町の基本方針
2. 遊休土地かつ行政財産としての
利活用が決定していない



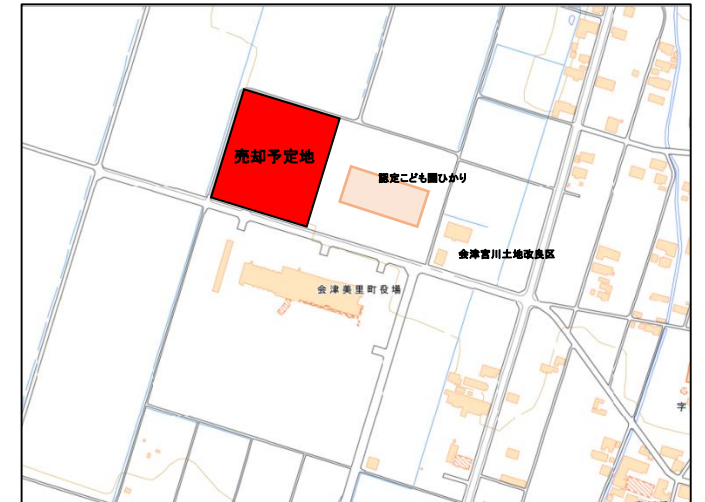
土地を有効的に活用できる
民間事業者へ売却する



新布才地2番売却 公募型プロポーザルの概要

▶新布才地2番の主な売却条件

- ◆「公共の福祉を優先した適正な土地利用」が実現される提案であること。
- ◆災害発生時における地域貢献や周辺施設との連携に配慮した計画提案であること。
- ◆売却基準価格を上回る提案価格であること。



※その他の条件や留意事項については、実施要項P3、4、10をご覧ください

新布才地2番 売却候補者の選定方法

➤公募型プロポーザルにより、以下の点について審査を行います。

- 事業の実施体制
- 土地利用のコンセプト
- 事業工程
- 周辺環境への配慮
- 住環境対策、地域貢献
- 交通対策
- 提案価格



事業者は左記の点についてプレゼンテーションを行い、審査委員が内容を項目ごとに評価します。
審査の結果、もっとも評価点が高かった事業者を売却候補者として選定します。

新布才地2番 売却候補者の選定方法

評価項目		評価の視点・基準等	配点
事業計画			70点
実施体制 コンセプト 工程計画 周辺環境配慮 住環境対策 地域貢献 交通対策	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施できる実績 ・経営状況の安定性 ・事業実施における町内業者の活用 	10点
	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の福祉を優先した適正な土地利用 ・周辺地域との調和が図られる良好な関係の構築 	15点
	工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速性、実現性、工夫 	5点
	周辺環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境への配慮 	5点
	住環境対策 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・公共性の高い住民サービスの提供 ・災害発生時における地域貢献への配慮 	25点
	交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の車両及び歩行者等への配慮 ・町道12005号線との動線処理 	10点
提案価格		提案価格点 = 提案価格 ÷ 最高価格 × 30 ※提案価格に上限は設けません	30点
計			100点

新布才地2番売却 公募型プロポーザル実施スケジュール

内容	時期
プロポーザル審査会設置要綱施行	7/8(金)
公告	7/19(木)
質問書の提出期限	8/15(月)
参加表明書の提出期限	9/15(木)
企画提案書の提出期限	9/15(木)
プレゼンテーションの実施に係る 打合せ(第2回委員会)	9/22(木)15時00分(予定)
プレゼンテーション及びヒアリング	9/27(火)
審査結果通知	9/30(金)
仮契約締結	10/3(月)
議会の議決、本契約締結	12/15(木)
所有権移転	3/31(金)までに

プロポーザル審査委員会 委員の選出について

- プロポーザル審査委員会設置要項第3条に基づき、検討会より委員を2名選出したい。
- 新布才地2番売却プロポーザル審査委員
 - 天笠昌明 副委員長
 - 鈴木國人 委員

旧本郷一小跡地利活用基本計画策定支援 公募型プロポーザルの概要

➤基本計画策定支援プロポーザルの目的

1. 跡地利活用検討会からの
3つの理念を活かす
2. 地域住民への丁寧な説明
意見の取りまとめ、合意形成



これらを踏まえ、具体的な利活用
基本計画の策定支援が可能な
事業者を選定する



旧日本郷一小跡地利活用基本計画策定支援業務 受託候補者の選定方法

➤公募型プロポーザルにより、以下の点について審査を行います。

- 会社概要、業務実績
- 業務実施体制、業務工程
- 業務全体に関する提案
- 町民と行政の協働
- 提案価格



事業者は左記の点についてプレゼンテーションを行い、審査委員が内容を項目ごとに評価します。審査の結果、もっとも評価点が高かった事業者を受託候補者として選定します。

旧日本郷一小跡地利活用基本計画策定支援業務 受託候補者の選定方法

審査項目	審査基準	配点
会社概要、業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会社としての技術力 ・同種業務の受託実績 ・近隣地域や本町での受託実績 	15点
業務実施体制、業務工程	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施体制 ・適切な人員の配置 	5点
業務全体に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全般に対する基本的な考え方 ・基本理念(3つの理念)を踏まえた提案がされているか 	10点
町民と行政の協働	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念を踏まえ、町民から効果的に意見を収集、集約し、適切に計画へ反映する方法が提案されているか 	20点
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と行政が議論を行う機会について、効果的な手法を提案しているか 	20点
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画は誰もが理解しやすい構成となるよう工夫が図られているか 	20点
提案価格	提案価格に関する評価 (最低価格を提示した事業者を満点とし、2位以下は1位との価格差に応じて評価する。)	10点
合計		100点

旧日本郷一小跡地利活用基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル実施スケジュール

内容	時期
プロポーザル審査会設置要綱施行	7/8(金)
公告	7/19(木)
質問書の提出期限	7/25(月)
参加表明書の提出期限	7/29(金)
企画提案書の提出期限	8/10(水)
プレゼンテーションの実施に係る 打合せ(第2回委員会)	8/15(月)15時00分(予定)
プレゼンテーション及びヒアリング	8/17(水)
審査結果通知	8/19(金)
契約締結	8/24(月)

プロポーザル審査委員会 委員の選出について

- プロポーザル審査委員会設置要項第3条に基づき、検討会より委員を2名選出したい。
- 旧本郷一小跡地利活用基本計画策定プロポーザル審査委員
 - 竹内樹美 委員
 - 小野奈津子 委員